

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設保安規定の変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年10月6日(水)10時00分～10時30分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室※TV会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、真田安全審査官、佐久間安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

核燃料サイクル工学研究所 プルトニウム燃料技術開発センター

技術部 技術課 課長 他4名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年9月24日付けで申請のあった核燃料サイクル工学研究所の核燃料物質使用施設保安規定の変更認可申請書に関して、資料に基づき、説明があった。

(2) 原子力規制庁から、本申請に係る事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

○プルトニウム燃料整備室長から処理技術課長へ移管する職務について、移管前の職務「プルトニウム燃料製造設備の保守、改造、開発、新設及び更新」が、移管後の職務「ペレット製造工程及び加工組立工程に係る核燃料物質の貯蔵、設備の管理、保守、改造、開発、新設及び更新」に含まれることを説明すること。

(3) 原子力機構から、本日の面談を踏まえ、今後対応していく旨の発言があった。

#### 6. 提出資料

- ・組織改正に伴う使用施設保安規定の変更について
- ・使用施設等における保安規定の審査基準と核燃料物質使用施設保安規定変更内容の整理表
- ・使用保安規定の変更と使用変更許可との整理表
- ・保安規定に規定すべき事項の確認表